

就職支援窓口を紹介

「働きたい!」を応援します

市は、求職者一人ひとりに合わせた就職支援事業を行っています。ぜひご利用ください。いずれも利用料無料。

【マークの見方】

- 受付時間 ※いずれも祝・休日は休み
場所
電話番号

どなたでも Re:work(リワーク)にしのみや

専任コーディネーターによるカウンセリング(面談、求人紹介、書類添削、面接対策など)、就業準備(各種無料セミナーの実施、有給での就業実習)、就職後の定着支援を実施



月~金 10:00~18:00 勤労青少年ホーム3階 0798・23・1153

どなたでも しごとサポートウェブにしきた

ハローワーク西宮のサテライト施設。応募書類の添削や職業相談、求人紹介など。求人検索端末で、全国の求人情報の閲覧可 ※主催の「女性のための就職支援セミナー」を6面に掲載



月~金 9:00~17:00 プレラにしのみや4階 0798・68・1021

15歳~49歳の人 西宮若者サポートステーション

対象は「自分に合った仕事を探したい」「働いても長続きしない」などの悩みをもつ15歳~49歳の求職者とその家族。キャリアコンサルタントや臨床心理士などが就職をサポート ※求人紹介は行っていません



月~金・第2土 9:30~18:00 勤労会館1階 0798・31・5951

50歳以上の人 西宮市中老年しごと相談室

対象は50歳以上の人。キャリアコンサルタント等の専門家による転職や再就職などに関する相談のほか、応募書類の添削や面接対策、就職関連セミナーの紹介などを実施 ※求人紹介は行っていません



月・火・木・金・土 10:00~18:00 勤労会館1階 0798・42・7717

令和2年 消防局出動状況

令和2年(2020年)の消防局の出動状況の概要をお知らせします。

消防隊 出動件数: 1118件(前年比23件↓)

火災件数 84件(前年比1件↓) 火災による死者4人 負傷者11人

主な火災原因 | こんろ...21件▷放火(疑いを含む)...10件▷ たばこ...9件

火災以外の出動(緊急確認、支援活動等)...1034件

救助 出動件数: 450件(前年比14件↑) 救助人員: 224人(前年比18人↓)

主な内訳 | 建物事故...216件▷交通事故...38件

救急 出動件数: 2万1602件(前年比3489件↓) 搬送人員: 1万9575人(前年比3218人↓)

主な内訳 | 急病...1万3513件(全体の約63%)▷一般負傷...3762件▷交通事故...1475件

問 火災・救助...警防課(0798・32・7330) 救急...救急課(0798・32・7318)

安全で住みよいまちづくりに大きく貢献 西宮市民の警察官賞贈呈

市は毎年、市内の警察署に勤務し、安全で住みよいまちづくりに大きく貢献している警察官に「西宮市民の警察官賞」を贈呈しています。今年には次の5人を表彰しました。

Table with 2 columns: Name and Description of achievements. Includes names like 浦田 修司さん, 穂原 秀仁さん, etc.

問 秘書課(0798・35・3432)

西宮市営住宅に居住の人が対象 市営住宅の住み替え募集

申込は2月18日~26日

市は、市営住宅の住み替え募集を行います。募集数は35戸。募集住宅の概要など詳しくは、2月18日から配布する申込案内書をご覧ください(郵送料着払いでの送付も可)。次回の住み替え募集は5月の予定。

Table with 2 columns: 申込資格 (Application Qualification) and 申込 (Application). Details include age, income, and application process.

問 西宮市営住宅管理センター(0798・35・5028)

消費生活ガイド

トラブルにあったら 消費生活センターに相談を。 0798・64・0999

《相談事例》 高齢の母は、配置薬を使用しており、3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、担当者が常備薬の補充に来た際、1瓶4万円もするサプリメントの勧誘を受け、10回払いで契約してしまった。 《アドバイス》 ◎不要ならきっぱり断るようにしましょう ◎1人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう ◎家族など周りの人は、高齢者の家を頻りに訪問している人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書が無いかなど、日頃から気を配るようにしましょう 思いがけない勧誘を受けて契約してしまった場合など、消費者にとって不意打ち性が高い契約の場合、クーリング・オフができる場合もあります。 困ったときは、できるだけ早く消費生活センター等にご相談ください。

マナーを守って



飼い犬の放し散歩は危険です

河川敷や海岸部では、飼い犬の放し散歩やふんの放置が度々見られます。

飼い犬の放し散歩は、県の条例で禁止されており、罰則規定もあります。人をかんでしまう事故を招くだけでなく、飼い犬が交通事故に遭ったり、行方不明になるなど、非常に危険を伴います。散歩の際は、必ず

リード等で飼い犬を確実につなぎ、犬のとなりの行動にも対応できるよう、飼い主としての責務を守ってください。

また、散歩時の飼い犬のふんは、必ず回収して自宅へ持ち帰り始末してください。



問 動物管理センター(0798・81・1220)